



令和7年度 放課後児童クラブ 加入申込みのお知らせ

仁多地域

申込期間：令和7年1月20日（月）～令和7年2月14日（金）
申 込 先：加入先の児童クラブ または 奥出雲町役場 こども家庭支援課（仁多庁舎2F）

◇放課後児童クラブとは

保護者の就労等により、帰宅後、家庭に保護者がいない小学生に遊びや生活の場を提供します。
土曜日や夏休み等の長期休業中も利用できます。

◇開設場所

クラブ名	所在地	電話番号
ふせ児童クラブ	馬馳1324-8	54-1294
スマイルクラブ	三成407-5	54-1293
かめだけ児童クラブ	亀嵩2204-2	57-0250
あい児童クラブ	上阿井103-3	56-0054
みざわ児童クラブ	三沢384-1	54-1292

◇利用時間

利用日	利用時間
平日	小学校下校時～18時30分
土曜日・ 学校の休業日	8時00分～18時30分



◇休館日

日曜日、国民の祝日、年末年始、お盆

◇利用料

利用形態	利用料		備 考
	町内の方	町外の方	
年間（月額）	5,400円	/	通常月
	6,600円		8月
一時（日額）	300円	1,000円	下校時から閉所時刻まで
	500円		開所時刻から閉所時刻まで

◇提出書類

提出書類：放課後児童クラブ加入申込書（様式第1号）、下記の添付書類

添 付 書 類	児童に障がいがある場合	障がい者手帳（写）、療育手帳（写） または 特別児童扶養手当証書（写）
	父母が就労している場合	父母の就労証明書 ※令和7年度幼稚園入園申し込み時に提出済みの方は不要です。
	父母が障がいや疾病のために 就労していない場合	父母の障がい者手帳（写） または 診断書
	父母が祖父母の介護のために 就労していない場合	祖父母の障がい者手帳（写） または 介護保険証（写）

◇その他

送迎手段につきましては、保護者の送迎を基本としますが、ご家族の状況等によりバスの利用などご相談に応じます。

年度途中での利用区分変更はできません。年間の利用状況等を考慮してお申し込みください。

年間利用者のうち、生活保護世帯、生活保護に準ずる世帯、きょうだいで加入する世帯は利用料を軽減します。詳しくは利用料減免についてのチラシをご覧ください。

<問い合わせ> 奥出雲町役場 こども家庭支援課

電話：0854-54-2504

有線：31-5000（内線：5163）